

## 建築設計業務等委託契約書

1. 委託業務の名称

2. 委託業務の場所

3. 履行期間 自 年 月 日  
至 年 月 日

4. 業務委託料 円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)

(注) 「取引に係る消費税額及び地方諸費税の額」は、業務委託料の額に110分の10を乗じて得た額である。

( [ ] の部分は、受注者が課税事業者である場合に使用する。 )

5. 契約保証金

6. 建築士法第22条の3の3に定める記載事項 別紙のとおり

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、大分県契約事務規則及び大分県建築設計業務等委託契約約款の規定によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

年 月 日

発注者

印

受注者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(別紙)

建築士法第22条の3の3に定める記載事項

対象となる建築物の概要	
業務の種類、内容及び方法	

作成する設計図書の種類	
-------------	--

設計に従事することとなる建築士・建築設備士	
【氏名】:	
【資格】:( ) 建築士	【登録番号】:
【氏名】:	
【資格】:( ) 建築士	【登録番号】:
(建築設備の設計に関し意見を聴く者)	
【氏名】:	
【資格】:( ) 設備士	【登録番号】:
( ) 建築士	

※従事することとなる建築士が構造設計及び設備設計一級建築士である場合にはその旨記載する。

建築士事務所の名称	
建築士事務所の所在地	
区分 (一級、二級、木造)	( ) 建築士事務所
開設者氏名	(法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名)